



シンポジウム 裁判員制度 を伝える

日時：2021年11月6日(土) 14:00-17:30

会場：弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホール

入場無料・事前申し込み不要 (オンライン参加の場合は必要)

※Zoomによるオンライン同時配信を行います。オンライン参加を希望される方は、下記“問い合わせ先”までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。※会場にお越しになる場合、事前の申し込みは不要ですが、マスクをご持参いただき、会場では着用をお願いいたします。また、手指の消毒にもご協力いただき、密な状況避けるため、指定された席に着かれるようお願いいたします。

※状況次第では、Zoomによるオンライン配信のみになる場合もあります。その点もご承知おきください。

プログラム

第1部／裁判員制度をどう伝えているか —裁判所・市民団体・教育機関の活動—

寺尾 亮 (青森地方裁判所)、飯 考行 (専修大学)、河野敏也 (桃山学院大学)

第2部／裁判員制度の何を伝えるか —裁判員経験者の声—

コーディネーター：平野 潔 (弘前大学)

登壇者：裁判員経験者

第3部／パネルディスカッション 裁判員制度をどのように伝えるべきか

コーディネーター：飯 考行 (専修大学)

パネリスト：裁判員経験者、寺尾 亮 (青森地方裁判所)、下館悠々 (東奥日報社)、宮崎秀一 (北里大学)、堀口愛芽紗 (日本大学4年・法教育サークル「EXPERT」未来代表)

趣旨：

昨年度のシンポジウムにおいて、裁判員制度が抱える問題について、裁判員経験者の立場から様々な意見をいただきました。その中で、広報活動をもう少し積極的に行うべきではないかという意見がありました。そこで、今年度は「裁判員制度を伝える」をテーマとしました。

「伝える」活動には、裁判所の広報活動だけでなく、市民団体の活動、報道機関の報道、教育機関における教育活動なども含まれます。これらの活動を紹介しながら、どのように裁判員制度を伝えていくべきかを、来場者の皆さんと考えてみたいと思います。

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel&fax：0172-39-3199 e-mail：k-hirano@hirosaki-u.ac.jp



弘前大学